

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	紛争の影響下にある事業地カドグリ郡において、成人識字教室（6地区 11 教室、326 名修了）の実施、子どもの出生登録の取得（525 名）と学校校舎の修繕（2 校）・増設（2 校）により、国内避難民の女性と子どもの教育機会拡大に貢献した。また、本事業の活動を通じて住民がコミュニティにおける問題などを話し合う機会を提供し、地域社会の安定化につながった。さらに、出生登録取得による就学機会の確保は、将来的な就職機会の拡大につながり、ひいては社会の安定化に貢献することが期待される。
(2) 事業内容	（ア）教育の重要性、出生登録の必要性についての啓発イベント 避難民居住区（ラセルキ地区、タフリ地区）及び避難民を受け入れている集落（ガルドゥット地区）の 3 か所で実施。イベントの内容は、出生登録に関する行政機関（内務省、社会福祉省児童保護委員会）の担当者による講話と、よりわかりやすく教育や出生登録の必要性をアピールするための寸劇を組み合わせた。なお、計画では 4 か所において実施予定だったが、出生登録対象地区のうちミリ地区は世帯数が少なく住民とのミーティングで意識啓発が可能であったためイベントは実施しなかった。 イベント後、各地区を小グループに分け、啓発イベントの内容等について少人数で話しあうことで理解を深めるためのグループ・ミーティングを開催した。 （イ）母親識字教室 対象地：①（ア）でイベントを開催した 3 地区 ②前期事業対象地よりヘル・ジャディダ集落及びティロ避難民住居。さらにティロ避難民住居に隣接するティロ・アマラ集落の計 3 地区 文字の読み書きと算数（数字の読み書き、足し算・引き算）を中心にした識字教室を、計 6 地区 11 か所において 2 月～5 月の 16 週間、基本的に毎日 1 時間、開催した。また、2 週間に 1 回、啓発活動の一環として若齢出産のリスク、手洗いの励行、子どもの教育などについての講話と話し合いの時間を設けた。参加者は各教室 30～50 名、主に女性を想定していたが、男性も多く参加した教室もあった。 （ウ）出生登録取得支援 対象予定地：（ア）と同じ 3 地区及びミリ地区（避難民居住区） （A）住民コーディネーターへの研修 各対象地で 4 名を選出する計画だった住民コーディネーターについては、住民リーダーと協議した上でその役割を見直し、家庭訪問に同行するのではなく、後述する裁判所での証明書取得手続きにおいて住民との連絡役・補佐役となるため各地区 2 名程度を選出した。役割の変更に伴って、集合研修ではなく、裁判所での手続き等に関する説明を個別に実施した。コーディネーターは裁判所に同行、出廷し、口頭試問を受ける住民のサポートを行った。 （B）対象者の選定と登録支援 州社会福祉省と協力して全戸の家庭訪問を実施し、支援を必要とする避難民及びホストコミュニティの児童（父親が不在、婚外子、両親が定期収入を得ていない等）をリストアップ。登録手続き及び登録費用を支援し、計 525 名が出生登録を取得した。このうち 165 名は、父親不在等の理由により、内務省での出生登録以前に、裁判所からの証明書等が必要なケースであり、手続きや出廷のための調整を行い費用も支援した。

	(C) 自発的な登録のモニタリング 父親やそれに代わる親族がいるなど、登録に係る障がいが少なく支援対象とならない児童については、啓発イベントや家庭訪問時のアドバイスにより、自発的な登録を促した。モニタリングにより、支援対象となった児童がいる家庭の兄弟姉妹（支援対象児童の継父が父親で母親と同居している等）の多くが自発的に登録を行ったことが判明した。 (エ) 小学校の改修・増設と備品支援 (A) 校舎改修・増設支援 対象：避難民の受け入れ小学校（改修：アッバス男子校、ザハラ女子校、増設：タフリ小学校、シャイール小学校） 当初は1校（アッバス男子校）の改修及び2校に校舎増設を計画していたが、ザハラ女子小学校では生徒数が約800名と多いうえに校舎の老朽化が激しく、数クラスが屋外での授業を余儀なくされていたため、追加で改修を実施した。 (B) 教室の机・いす支援 校舎修復・増設の対象校を含め、避難民を受け入れている計5校を対象に机・いす計100セット（4人掛け）を支援する計画であったが、事業対象地域の多くの学校では直接床に敷いたシートや、石の上に渡した木板に座って授業を受けているケースがあり、不足は深刻であった。このため対象を5校から10校に拡大、新規に製作した310セットの机いすの提供に加えて、710セットの机いすの修理を行った。 (オ) 小学校用の井戸新設 対象：避難民の受け入れ小学校 近隣に井戸がない小学校2校（ザハラ女子小学校、マラキア女子小学校）に新規井戸を各1基設置した。ザハラ女子小学校においては、1回目の掘削は岩盤に突き当たり不成功であったが、学校から至近距離において再掘削に成功した。マラキア女子小学校については、当初別の地区で掘削した井戸が水質検査で基準を満たさなかったため、対象地を変更してマラキア女子小学校内に再掘削したものであり、水質検査に問題がなかったため井戸設置に至った。		
(3) 達成された成果	期待される成果	指標	達成度
	・啓発イベントを通じて大人から子どもまでが学校に通う大切さを理解し、多くの避難民児童が幼稚園・小学校に通い始める	・避難民児童の就学率が70%以上に向上する	ガルドウット及びラセルキにおいて約75%の児童（4歳以上の児童840人中630人）、タフリにおいて約70%の児童（145人中100人）が幼稚園・小学校に登録されている。 （2018年7月の新学期から幼稚園・学校に通い始める予定の児童も含まれる）
	・参加者が自分や家族の名前を識別する能力、基礎的な数字の読み書きができる	・対象集落・居住区で成人女性の2割が識字教室に参加、修了する（出欠表）	6集落のうち、最も人数の多い1集落を除いた5集落で2割以上の女性が識字教

	ようになり、日常生活の手助けとなる （例えば病院で受け取った薬の服用量などを認識できる等）	・参加者全員が自分の名前の読み書き、1～20までの数字の読み書きができる ・修了後、参加者が家庭内にある書面（各種証明書、病院の処方箋、ワクチン接種カード等）が「家族の誰を対象とする何のための書面なのか」を理解できるようになる	室に参加した ・教室に登録した参加者（447名）のうち73%が修了時テストを受け、テストを受けた全員が自分の名前を書く、1～20までの計算を含むテストに合格した（326名） ・識字教室参加者について、出生登録などに記入された子どもたちの名前が判読できることを確認した
	・学ぶ楽しさを理解し、子どもの教育にも関心を高める	・識字教室参加者の9割が子どもを幼稚園または小学校に通わせる	識字教室の参加者9割が子どもを就学させていることを聞き取りにより確認した
	・支援を受けた500人の児童が出生登録を取得する。 ・出生登録の必要性和手続きの理解が進み、直接支援を受ける家族以外でも自発的に子どもの登録を行う動きにつながる	・対象集落・居住区で避難民児童の出生登録保持率が80%以上に向上する	・当初計画では500人の児童を支援する予定であったが525名を支援し、全児童が出生登録を取得した。 ・出生登録の保持率は自発的な登録も含め、各地区（ラセルキ地区、タフリ地区、ガルドウット地区、ミリ地区）において90%以上に向上した（サンプル調査により確認）
	・校舎の改修、増設、机・いすの設置などにより各小学校の施設が整備され避難民を中心に多くの児童が適切な環境で教育を受けることができる	・対象となる5校計で300人の児童が増加する	5校で計300人の児童が増加した。（300人の内訳は下記のとおり。） 事業終了後の2017年12月～2018年2月のモニタリングに基づき、シャイール及びタフリ小学校において、新規校に入学した児童数はそれぞれ100人増加した。校舎の改修を行ったアッバス、ザハラ小学校においても、それぞれ各50

			人以上（アップバス 667人→725人、ザ ハラ 716人→800 人）の児童が増加し た（登録数）。支援 先となる学校の選定 においては、男子校 女子校のバランスに も配慮した。
	・ 小学校 2 校で、児 童が安全な水にアク セスでき、手洗いの 実施など衛生状態も 向上 ・ 副次的に、学校周 辺住民の水へのアク セスが向上する	・ 1 日 1 校で 150 名の 児童が井戸の水を利用 する（小学校を訪問し 実地調査） ・ 学校周辺の 30 世帯 程度が井戸を利用（実 地調査）	・ 近隣に井戸がない 小学校 2 校に新規井 戸を設置し、生徒 1,600 人（ザハラ女 子小学校：900 人、 マラキア女子小学 校：700 人）が常 時、井戸水を利用で きるようになった （井戸から直接水を 使用したり、校内に 汲み置いた水を使用 しており、生徒が学 校生活において最低 限必要な水の量はま かなえている。） ・ 井戸開設後の実地 調査により、近隣の 52 世帯が井戸を利用 し安全な水へのアク セスが可能となった ことを確認した。な お、井戸の管理は PTA 含む地域住民が 行う
（４）持続発展性	（イ）識字教室 将来、ボランティア教員として識字教室を引き継ぐことを目指し、各 対象地区または近隣地区の住民・避難民から選んだアシスタントが、 研修を受けた教師の補佐として参加した。11 教室のうち 1 教室で は、本事業の識字教室終了後に自主的に識字教室を行う動きがみられ たが、継続されなかった。一方、IDP 女性を対象とした識字教室を開 催しているホストコミュニティが存在するなど、カドグリにおいて識 字の重要性は浸透しているため、本事業における識字教室の経験を生 かし、今後、同様のコミュニティが増えることが期待される。 （ウ）出生登録 本事業による啓発活動や意識づけを通じて、出生登録の必要性が浸透 したことにより、新生児については住民が自発的に登録を行うことが 期待できる。婚外子の場合にはやや煩雑な手続きが発生するため、今 後も母親を対象に婚姻契約の必要性等についての啓発活動を継続し、 自主的な登録に繋げる。また、本事業の活動が、出生登録を得た子ど もたちの国民登録番号・健康保険証の取得に繋がっていることが確認 されている。さらに、出生登録がない場合には、高等教育に進むため		

の試験に参加することが出来ないため、登録は教育機会拡大に繋がっていると言えるが、就学状況についての継続的なモニタリングが必要である。

（エ）小学校改修・増設

小学校の運営及び施設・備品の維持・管理は管轄するカドグリ郡役場の責任において行われるが、引渡し時に学校、PTA 及び生徒に対して施設・備品の取り扱い方法及び修繕の責任について説明し理解を得た。

（オ）学校井戸

井戸の管理は、引渡し時の説明及び協議に基づき、学校及び周辺の地域住民により行われることを確認した。